

令和8年度 学校給食費について

学校給食において、文部科学省が定める学校給食摂取基準に基づく栄養素やカロリーをバランスよく摂取するため、食材料価格の実績や物価高騰を考慮し、学校給食費を毎年見直している。

令和8年度学校給食費については、以下のとおりとする。

1 令和8年度の学校給食費について

(1) 算定基準額の算出

学校給食摂取基準において、摂取する栄養素の基準値としている「小学校中学年」を、学校給食費の算定基準額とする。算定基準額は次の考え方により、1食当たり、令和7年度比19円増の351円とする。

- ① 牛乳
供給価格上昇
- ② 主食（麦ごはん・パン・麺）
これまでの上昇率を踏まえ推計
- ③ おかず
消費者物価指数の上昇率を踏まえ推計

(2) 各学年の学校給食費

- ① 学校給食費
学年ごと、学校給食摂取基準における小学校中学年との摂取栄養素の割合を基に算出する。
- ② 多様化給食
これまでの実績を踏まえ、学年ごとの学校給食費の1.3倍とする。
- ④ 特別支援学校給食費
児童・生徒の特性に合わせた形態食を提供する必要がある。これまでの実績を踏まえ、学年ごとに増額率を掛けて算出する。

〔給食費一覧〕

		学校給食費	多様化給食費		特別支援学校給食費	
		1食当たり	1食当たり	係数	1食当たり	係数
小学校	低学年	326円	424円	学校給食費 ×1.3	375円	学校給食費×1.15
	中学年	351円	457円		386円	学校給食費×1.1
	高学年	375円	488円		394円	学校給食費×1.05
	中学校	428円	557円		428円	学校給食費×1

2 学校給食費等の公表

- 区公式ホームページで公表する。
- 区立学校保護者宛に、tetoruにて周知する。